

# 2015年度 水際対策2 (I) 委員会 成果報告

『国境税関の実態把握と  
当地税関との交流を通じた対策強化』



2016年3月10日

中国IPG 水際対策2 (I) 委員会

日向寺 勲 (本田 (中国) )

# 0. 委員会メンバー

No.	企業名	会員 /準	拠点	担当者
1	恩斯克投資有限公司 (エヌエスケー)		上海	内田 光一
2	恩斯克投資有限公司 (エヌエスケー)		上海	白石 正臣
3	愛普生 (中国) 有限公司 (エプソン)		広州	梁 浩萍
4	オリン巴斯 (中国) 有限公司 (オリンパス)		北京	山口 光次郎
5	オリン巴斯 (中国) 有限公司 (オリンパス)		北京	周 楽平
6	カシオ (中国) 貿易有限公司		上海	王文萍
7	カシオ (中国) 貿易有限公司		上海	曾 蓉
8	カシオ (中国) 貿易有限公司		上海	中村 厚士
9	カシオ (中国) 貿易有限公司		上海	張 世元
10	佳能 (中国) 有限公司 (キヤノン)		北京	小澤 潤
11	キヤノン (中国) 有限公司		北京	周 易明
12	KYB株式会社		日本	馬場 克明
13	凱迺必貿易 (上海) 有限会社 (KYB)		上海	任 海慧
14	夏普 (中国) 投資有限公司 (シャープ)		上海	郭 喆
15	シャープ (中国) 投資有限公司		上海	李 瀟冰
16	ソニー (中国) 有限公司		北京	李 海
17	電装 (中国) 投資有限公司		上海	董 倩
18	電装 (中国) 投資有限公司		上海	王 秋慧
19	トヨタ汽車 (中国) 投資有限公司		北京	鈴木 裕之
20	トヨタ汽車 (中国) 投資有限公司		北京	康 路
21	トヨタ汽車 (中国) 投資有限公司		北京	劉 翼
22	株式会社ニコン		日本	斎藤 久美子

No.	企業名	会員 /準	拠点	担当者
23	尼康映像儀器銷售 (中国) 有限公司 (ニコン)		上海	亀原博
24	尼康映像儀器銷售 (中国) 有限公司 (ニコン)		北京	哈麗斯
25	日産 (中国) 投資有限公司		北京	楊 帆
26	日産 (中国) 投資有限公司		北京	呂 jing
27	日立 (中国) 有限公司		北京	段 程松
28	富士通 (中国) 有限公司		北京	吳 博
29	富士電機株式会社		日本	日高 昇
30	兄弟 (中国) 商業有限公司		北京	趙 靜
31	兄弟 (中国) 商業有限公司		北京	周 佳麗
32	日本ベアリング工業会	準	日本	佐藤 稔
33	日本ベアリング工業会	準	日本	岡野 留実
34	本田技研工業 (中国) 投資有限公司		北京	日向寺 勲
35	本田技研工業 (中国) 投資有限公司		北京	張 晶
36	牧田 (中国) 有限会社		上海	古屋 崇
37	牧田 (中国) 有限会社		上海	王 海莉
38	馬自達 (中国) 企業管理有限公司		北京	土田 貴志
39	馬自達 (中国) 企業管理有限公司		北京	石 磊
40	馬自達 (中国) 企業管理有限公司		北京	張人方
41	三菱電機 (中国) 有限公司		北京	孟 翠敏
42	ヨネックス株式会社		日本	大久保 淳
43	YKK (中国) 投資有限公司		上海	易 玲
44	事務局 JETRO上海 副所長		上海	斎藤 浩史
45	事務局 JETRO上海 知識産権部 主管		上海	江 碧清

**メンバーは、22社会員43名と事務局2名の計45名**

# 1. 現状認識と課題及び目的

## 「現状認識と課題」

中国発近隣諸国への模倣品流通は従前より問題視されているが、中国国境から陸送で相応量の模倣品が流出していると推察される、いわゆる辺境地域の税関の実態については、その詳細が必ずしもしっかりと把握されていない。

また、一方で、取扱量が大きく（＝税収が多い）、従来から取締強化対象として様々な活動が展開されていた沿海地区（華東/華南）の各税関に比較して、内陸部、特に国境周辺の税関は、リソース不足、通関誘致のための優遇措置、情報不足、注目不足等々複数の観点から、当該沿海地区の税関に比較して、厳格な対応がとられておらず、**模倣品流通の迂回ルートとされている可能性が否定できない。**

## 「目的」

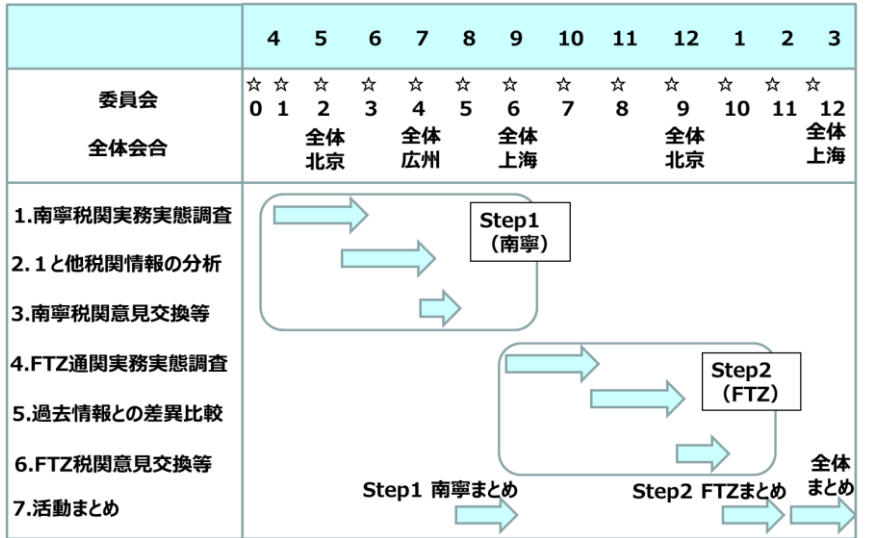
国境地域の内陸税関の通関実務の実態を把握し、必要であれば対策強化のための新たな働きかけを行う必要性が出てくる。

**初年度は、ベトナム国境管轄の南寧税関に焦点を当て、その実態把握を目指す。**  
なお、次年度以降の活動をにらみ迂回ルートとして悪用されやすいと推察される、F T Z 経由の輸出入状況についても最新情報の取得及び整理を目指す。

**内陸の国境税関が模倣品輸出の迂回ルートとなり得るか**

# 2. 調査研究方法 – 意見交換の実施と結果 –

税関、有識者、通関業者との意見交換を行い結果を分析する。



- 第1回 4/14 (火) テーマ内容、計画の整合
- 第2回 5/12 (火) 意見交換実施に向けた質問内容の議論・整合
- 第3回 6/24 (水) テーマ進捗確認と**弁護士との意見交換**
- 第4回 7/8 (水) テーマ進捗確認と**通関業者との意見交換**
  - ◇7/9 (木) 黄埔税関との意見交換 ※国境税関に係わる情報無し
  - ◇8/25 (火) **南寧/凭祥税関訪問、意見交換**
- 第5回 9/8 (火) 南寧税関訪問まとめと下期進め方検討
- 第6回 11/18 (水) 国境税関の差止めデータの収集について議論
- 第7回 12/8 (火) 各社国境税関の実績を踏まえた訪問検討
  - ◇1/11 (月) **税関総署訪問、意見交換**
- 第8回 1/12 (火) 昆明・瑞麗税関訪問内容最終整合
  - ◇1/19 (火) - (水) **昆明・瑞麗税関訪問、意見交換**
- 第9回 2/16 (火) 昆明・瑞麗税関訪問まとめ、来期テーマ検討
- 第10回 3/8 (火) 最終会合 (来期テーマ、報告資料の確認)

年間10回の定期会合を基礎として活動を推進

## ①6/24 (水) 招聘・意見交換

### < 贾弁護士 (錦天城律事務所) >

#### ◇法執行状況

- ・42か所の直属税関が33件権利侵害取締
  - ・差押えは海運が8900万件 (96.3%)
  - ・差押え口数は郵送が2万口 (80.2%)
- (昆明:110、南寧:101、哈爾濱:49、  
烏魯木齊:43、拉萨38、呼和浩特:13)**

#### ◇税関状況

- 昆明: 約1300人、23管轄税関
- 南寧: 約2000人、14管轄税関、東興、凭祥友誼等6の陸路通関地
- 烏魯木齊: 約1100人、15の管轄税関、13の陸路税関地

**◇辺民互市貿易 (政府が許可した国境から20K以内の場所における既定の金額・数量以内での通商活動)**

**昆明・南寧の差止め数は比較的多い**

## 2. 調査研究方法 – 意見交換の実施と結果 –

### ②7/8 (水) 招聘・意見交換

#### <通関業者>

#### ◇中国-ベトナムの国境税関

##### ・凭祥友誼税関

1類税関であり、中国からベトナム、アムン各国への最大陸路税関である。全て自動車で運送し、**通関と検査にスピードが早く、**略1日で済ませられる。

##### ・凭祥陸運輸出のメリット

①貨物が多くない場合、②輸出通関、検査の**スピードが早い。**

##### ・凭祥陸運輸出のデメリット

**①通関コストが海運より高い、②陸運で運送し、ベトナムの方は直ちに通関の手続きが終わらない場合、貨物を自動車に置いて一夜を明かすと別料金が発生する。**

**貨物量が少ない場合、迅速な通関が必要な場合、に有効だがコストは高い**

### ③8/25 (火) AM 南寧税関訪問



05/11

#### ◇南寧税関の状況

・最近5年間の日系権利者の侵害貨物は比較的少ないが、ブレーキ部品、充電機の実績があった。

・侵害発生時の処理⇒写真3枚を登録アプリに送付。権利者が来訪しての撮影も可能。

・経済犯罪は、公安へ移送しても90%は受理されない。

・権利者からの情報提供、ホワイトリストのタイムリーな更新を要望。

・貨物の種類は多いが量は少ない。金物（五金）、日用品、携帯電話の部品等の商品が多い。

・法規処知財科の2名が担当。

## 2. 調査研究方法 – 意見交換の実施と結果 –

06/11

IPG

### ④ 8/25 (火) PM 凭祥税関訪問



#### ◇ 凭祥税関の状況

- ・知財保護を重視しており、南寧管轄の差止め案件の半分を占める。宣伝も強化。
- ・少規模案件は、13年67件、14年53件、15年46件の差止めがあった。
- ・差止めルートは、①旅客の持ち込み、②陸送と鉄道、③辺民互市(8000元以内/1年)
- ・差止めは、小型電気製品、ラジオ、携帯電話、パソコン等が多い。大型電気製品は少ない。
- ・刑事移送案件は、2件あった。権利者の協力が重要である。
- ・弁公室の知財担当は3名。

侵害の規模、高額なもの（価値の高いもの）は、少ないと考えられる。

### ⑤ 1/11 (月) AM 税関総署訪問

#### ◇ 国境税関のテーマについて

- ・国境税関が、知財侵害品の迂回ルートになっているのではないかについては、中国国内の企業も同じように考えているようだが、データの裏付けは無い。
- ・ベトナム、ラオス、タイとの税関とは情報交換しているが、大きな変化はない。
- ・広西省、雲南省の国境線が長いこともあり税関を多くは設定できない。ただ、税金を逃れる為の密輸は多いが、偽物は少ない。
- ・辺境ルートが多数あり、国務省の許可がある数か所の大きなルートのみ税関があり、人/トラックが自由に行き来しているルートも存在する。
- ・例えば、村の半分がミャンマー、半分が瑞麗等非税関設置エリアとなっており、ここでの取引は知り得ない。生活の一部として、狭い川を隔てて、行き来している。
- ・新たなルートの情報をもらえれば強化したい。

## 2. 調査研究方法 -状況を踏まえ推進計画を変更-

税関、有識者、通関業者との意見交換を行い結果を分析する。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
委員会	☆ 1	☆ 2	☆ 3	☆ 4		☆ 5		☆ 6	☆ 7	☆ 8	☆ 9	☆ 10
全体会合		全体 北京		全体 広州		全体 上海			全体 北京			全体 上海
1.南寧税関実務実態調査												
2. 1と他税関情報の分析												
3.南寧税関意見交換等												
7.活動まとめ	Step1 南寧まとめ						Step2 FTZまとめ					

FTZの分析は、本年は見送り、国境税関の訪問地を追加することとした。  
⇒1/19 (火) ,20 (水) 昆明・瑞麗税関の訪問と意見交換を実施

## 2. 調査研究方法-意見交換の実施と結果-

08/11

IPG

### ⑥ 1/19 (火) AM 昆明税関訪問



#### ◇ 昆明税関の状況

- ・ミャンマー、ベトナム、ラオスと接し、4061Kmの国境線。陸上国境の2/5。
- ・ポート:24か所、17:一類、7:二類
- ・その他通過ルートは160-170位有り、ポート以外は巡回処理を実施。
- ・13年15件、14年27件、15年16件の日系ブランドの差止め有。
- ⇒化粧品、時計、携帯電話、プラグ、口等
- ・知財権侵害差止め意識は高い。
- ・権利者への交流強化を要望
- ・侵害判断に対するヒアリング実施を推奨
- ・雲南省は、廃棄品のグリーン処理を推進

### ⑦ 1/20 (水) AM 瑞麗税関訪問



#### ◇ 瑞麗税関の状況

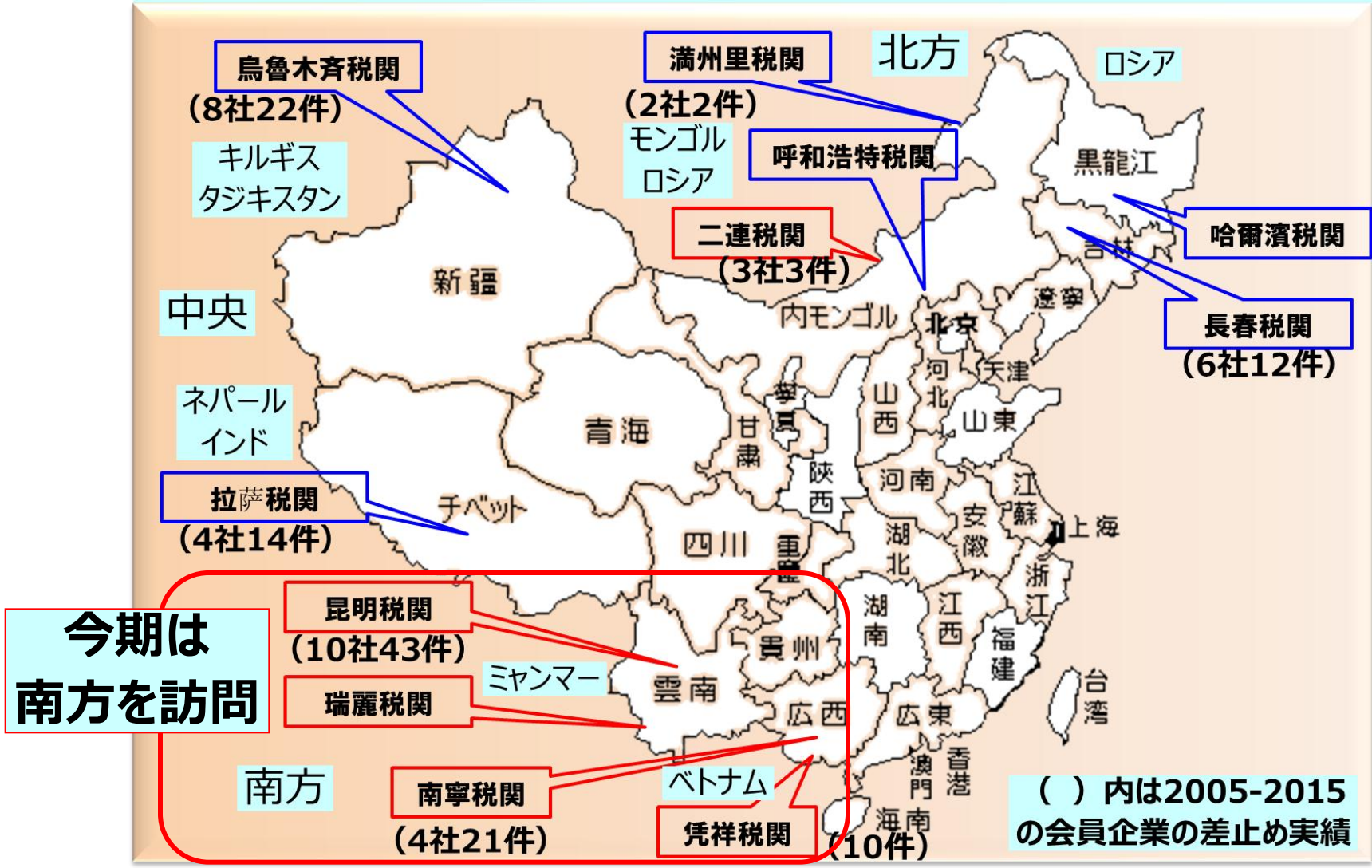
- ・日本ブランドの差止めは自動車部品の10件程度。
- ・自動車部品以外では、靴、アパレル、生活用品、DVDプレーヤー等の侵害品もあるが、国境住民との通商で、規模も侵害額も小さい。
- ・職員は、税関の知財保護システムを熟知し、報奨制度もあり、モチベーションも高い。
- ・トラックは、一般貿易として通関を受けるが、個人や、商用車の通関は抜打ち検査を実施
- ・税関登録は2万件を超えており、どの商標に重点を置くか等権利者からの情報を求む。

個人携帯の持ち出しの可能性はあるが、侵害の規模・金額共少ないと考えられる。



# 2. 調査研究方法 - 差止め実績と訪問先 -

## 国境税関の配置と2011-2015の会員企業差止め実績



**今期は  
南方を訪問**

**南寧税関 ⇒ 昆明税関は、各社差止め実績でも上位**

# 3. 研究に基づく成果と実務への提言

## 成果 <①~⑦で分かったこと>

1. 国境税関は、沿岸税関に比べ、貨物量も、知財差止め品の件数は少ない。
2. 国境線が長く、リースも限られているため、多くの税関を設定することができない。  
密輸にはリースを集中。権利者からの精度の高い情報提供を望んでいる。
3. 税関はいずれも模倣品の差止めに対して、積極的である。また、税関総署と国境税関の認識が一致しており、適切な情報共有がなされている。

## 成果 <①~⑦で分からなかったこと>

1. 模倣品の差止め件数は少ないが流通が少ないとは判断できない。
2. 国境税関が、模倣品輸出の迂回ルートになっているか否かは断定できない。

## 実務への提言

1. 税関総署をはじめ、各税関は、知的財産の侵害の取り締まりに対して、非常に積極的であり、侵害品流通についての情報提供、真贋判定セミナーへの参加等権利者としても可能な限り連携・協力し、良好なコミュニケーション環境を構築すること。
2. 意見交換、セミナー等へ参加した税関の後の侵害取締りの実績をWatchingして、実際の流通の状況と変化を検証し、他の税関への取組に反映すること。

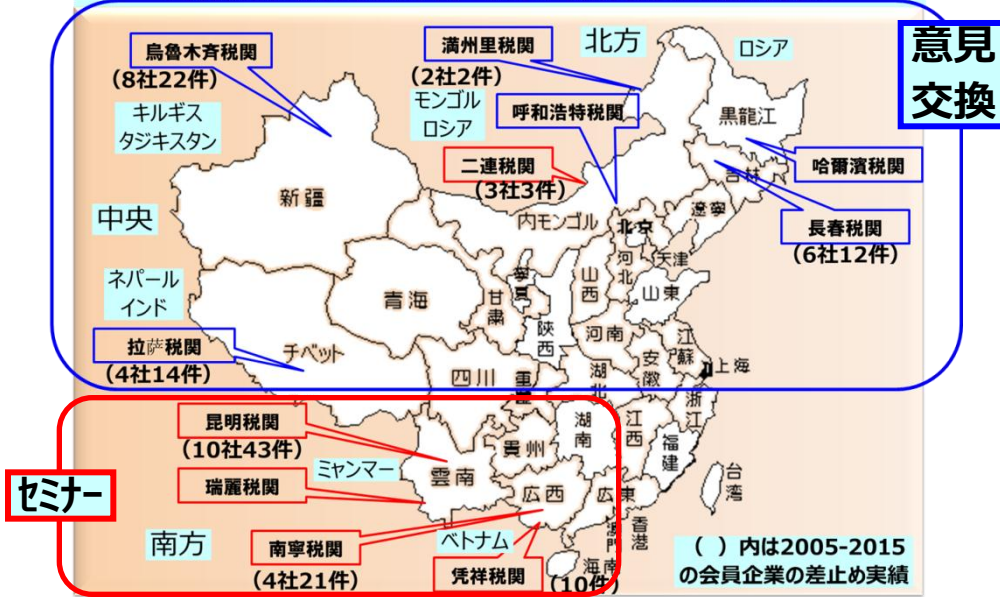
# 4. 積み残された課題

各内陸の国境税関について、場所に応じて、国境の反対側の国への流通の特徴（トラック輸送、鉄道、旅行者のハンドキャリー等）が異なるため、その点も踏まえた更なる分析が必要であり、『**内陸税関が特に模倣品流通の迂回ルートになっていないか**』について一定の結論を出す必要がある。

## 「活動内容」

1. 中国の北側もしくは中央部の内陸税関訪問と意見交換を実施し、15年に訪問した南側の税関との実情を比較し、その特徴を抽出する。
2. 南側国境税関に対してセミナーを実施して、実施前後の差止件数変化を観察し、また過去北側／中央部の内陸税関のセミナーに参加した企業に協力を仰ぎ、セミナー実施前後の差止件数変化等を比較・分析する。
3. 昨年見送ったF T Z、加工貿易特区の実態把握を外注を用いて調査する。

国境税関の配置と2011-2015の会員企業差止め実績



来期は、北方・中央の分析を検討

ご清聴ありがとうございました。